

九、雜 載

* 朝鮮總督府統計年報	朝鮮總督府	—	地 區	室
	(明治四十五年度—大正元年度)			
* 朝鮮總督府施政年報	朝鮮總督府	—	地 區	室
	(明治四十五年度—大正元年度)			

明治三十年以後に於ける我國男女教員數の割合變遷の趨勢 別表參照(大正三年十一月十四日)

明治三十年代より明治四十四年度に至るまで拾五ケ年の間に於て別表の如く六ケ年度に亘りて、小學校、高等女學校、師範學校の男女教員數の割合如何を計量考定し、以て拾五ケ年間の趨勢を察するの資料に供せんとす。

此の調査の結果次の如き大勢を想定することを得べきが如し。

小學校に於て男女教員共其の絶對數は年々増加の勢を示し、百分率は男教員にありては減少し、女教員にありては増加し、拾五ケ年間に一〇.九四パーセントより二七.一二パーセントに増加せるを見る。

高等女學校に於ても絶對數に於ては男女教員共に年々増加の勢を示すと雖百分率に於て小學校と異なりて、男教員は拾五ケ年間に三〇.三三パーセントより遂に四二.四二パーセントに増加し、(三十八年度に於て一時減少

の勢あれどもその後また増加せり)女教員は拾五ケ年間に六九.六七パーセントより五七.五八パーセントに減少せり(三十八年度に於て一時少しく増加の勢あれどもその後また減少せり)。

師範學校に於ては絶對數に於ても男女教員共に年々増加の勢を示せり、而して百分率にありては、男教員は拾五ケ年間に九四.〇三パーセントより八五.八一パーセントまで減少し、女教員は拾五ケ年間に五.九七パーセントより一四.一九パーセントまで増加せり、小學校、高等女學校、師範學校を通じて其の女教員を觀すれば其の絶對數の増加の著しきものあると共に百分率も亦一一.一二より二七.五八まで増加せるを見る。

故に右調査の結果を全體として通觀すれば、明治三十年代より明治四十四年度至る拾五ケ年の間に於て我が國女教員數の割合は男教員にありては減少し、女教員にありて増加せりと斷ずることを得べし。

然るに此の間にありて高等女學校のみは獨趣を異にし、男教員の割合の増加して女教員の割合の減少せるとは注意すべき事實にはあらざるか、固より絶對數に於ては年々増加せり。しかもかく絶對數に於て年々増加せるに拘らず、百分率に於て減少せることは、果して何事を意するものなるか、全體として高等女學校に於て出來得

明治三十年以後に於ける我國男女教員數の割合變遷の趨勢

學校 年度	小 學 校		高 等 女 學 校		立 立 校		女 子 師 範		女教員數 總 計	
	男	女	官	私	官	私	男	女		
(明治) 30	70617 89.06	8681 10.94	53 21.32	165 75.68	218	41 44.57	51 55.43	677 94.03	43 5.97	8990 11.12
33	80672 89.84	12227 13.16	132 28.64	329 71.36	461	48 48.00	52 52.00	891 93.01	67 6.99	12675 13.42
36	89734 82.52	18626 17.18	425 34.98	790 65.02	1215	52 38.81	82 61.14	954 89.25	115 105.7	19613 17.70
38	87707 79.76	22213 20.24	443 34.59	338 65.41	1281	50 32.47	104 67.53	959 87.99	131 12.01	28341 20.74
41	99489 74.06	34847 25.94	697 39.70	1059 67.30	1756	210 39.85	317 60.15	1146 87.75	160 12.25	36383 26.39
44	114797 72.88	42739 27.12	1004 42.89	1337 57.11	2341	312 40.95	450 59.05	1348 85.81	223 14.19	44749 27.58

女教員數變遷之百分率表

	30	33	36	38	41	44
小學校	10.94	13.16	17.18	20.24	25.44	27.12
高女	69.67	67.91	64.64	65.64	60.27	57.58
師範	5.97	6.99	10.75	12.01	12.25	14.19
總計	11.12	13.42	17.70	20.74	26.39	27.58

備考 本表は文部省の年報より材料をとりて之を作製せり
本表中高等女學校の男女教員數を加算するにあたり
小學校本科正教員免許狀を有するものにして第二學
年以下の教授を擔任せる者の數は之を除外し又外國
人の數をも除外したり、但し其の數は僅少なるが故に
全局にさしたる關係を及さざるものと思惟す。

る限りは男教員を採用して、止を得ざる學科又は特に女
教員が適當なりと思惟せらるゝ學科に於てのみ女教員
を採用すといふが如き傾向の増加し來れるにあらざる
か、或は男女教員數の供給上より自然の勢が之を然らし
めたるものなるか、是等の點に關して更に明細なる調査
を行ふは、本校として決して閑問題にあらず。

尙ほ高等女學校に就ては、各年度にわたりて今少しく
詳細に調査を行ふも可なるべしと思惟せらる。